

訪問理美容事業所向け衛生講習会(塩尻会場)の開催について

塩尻市では、訪問理美容サービス事業への補助を行っています。実施事業所として認定を受けるには、年1回以上、衛生講習会((理容組合・美容組合主催のもの、または塩尻市・松本市が実施するもの)を受講していることが必要です。

つきましては、今年度の塩尻市での衛生講習会を次のとおり開催いたします。

受講者には修了証を交付いたしますので、認定を希望される方はご参加ください。

1 日時

令和8年8月3日(月) 午前10時～11時30分

2 会場

塩尻市保健福祉センター 3階 市民交流室
〒399-0731 塩尻市大門六番町4番6号

3 対象

理美容業に従事する方

4 講師

松本保健福祉事務所 食品・生活衛生課

5 参加費

無料

6 申込期間

7月1日(水)から7月21日(火)まで

7 申込方法

電話または、ながの電子申請でお申し込みください。

◇ながの電子申請: https://apply.e-tumo.jp/city-shiojiri-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=71943

◇電話:塩尻市介護保険課介護相談係 Tel0263-52-0280(内線 2133)

